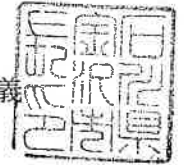


収財第11号
令和2年4月27日
(2020年)

金沢市議会議長
野本正人様

金沢市長 山野之義



答弁書の提出について

令和2年4月13日付発金議議調第5号で送付のあった森尾嘉昭議員の文書質問について、別紙のとおり答弁書を提出いたします。

別紙

令和2年4月27日

金沢市議会議員

森 尾 嘉 昭 様

金沢市長 山 野 之 義

答弁書

令和2年4月13日付発金議議調第5号で送付のあった文書質問について、答弁書を提出いたします。

1. 件名

新型コロナウイルス感染防止に向けて、緊急事態宣言の表明と具体化について

2. 質問及び答弁

- (1) 4月13日山野市長が新型コロナウイルス感染防止に向けて、緊急事態宣言を表明しました。その理由、目的、今後の対応方針など市民に対して、十分な説明が求められます。改めて、文書で質問いたします。

〔答弁〕

感染者が急増し、感染拡大を阻止するためには重要な局面であるとの認識から、県と歩調を合わせ4月13日に宣言した。この宣言により、市民の皆様と危機感を共有し、感染拡大防止のため、さらなるご協力をいただきたいとの思いである。

具体的な内容は、不要不急の外出、繁華街での接客を伴う飲食店等への出入りの自粛、県外への往来を控えることや、保育所や幼稚園等への通園自粛などを要請した。

(2) 5月6日までを対象期間としていますが、その間、市民に対してどのようなことを提起し、要請されるのか。

①市民と接客を伴う飲食関係事業者などに対して自粛要請を求めているが、同時に補償を行うことが求められます。具体策をどのように考えていますか。

[答弁]

国より発出された緊急事態宣言を受け、石川県において、遊興施設等に対する休業や食事提供施設に対する営業時間の短縮が要請され、このことに全面的に協力いただける中小企業者に50万円、個人事業主に20万円の協力金が支給される。

本市では、この協力金に応分の負担をすることで、感染拡大の防止に寄与するとともに、総合相談窓口等の開設により、他の支援策も含め、その周知を図りながら必要な方々に支援が行き届くように努めてまいりたい。

②保育園、学童保育への登園、利用の自粛を求めています。その際の保護者や関係者の休業補償や支援について検討されていますか。

[答弁]

市からの要請に基づき保育所等の登園を自粛した場合は、保育料を欠席日数に応じて減額することとしている。また、保育所等に対する運営費については、通常どおり支給することになっている。

放課後児童クラブについても、児童クラブが減免した保護者負担金相当額を支援するとともに、通常の運営費を支給することとしている。

登園等の自粛により仕事を休んだ保護者への休業補償については、小学校休業等対応支援金などの国の制度を活用していただきたい。

(3) 今後の対策とし、検査と医療体制の強化が求められます。どのように考えておられますか。

①本市保健所での相談・調査業務が増加し、今後も増加することが予想されることから、体制の強化をどのようにすすめられるのか。

[答弁]

市民からの相談や感染者の疫学調査にあたっては、これまでも件数の増加に応じて、電話回線の増設や防護服などの資材の確保を行うとともに、保健師をはじめとした必要な人員を、保健所以外の部署から確保・増員するなどして、体制強化に努めてきた。

引き続き、感染状況を的確に把握しながら、人員面と財政面からの全庁的な連携協力のもと、感染の収束に向けた適切な措置を講じてまいりたい。

②検査体制を抜本的に強化するため、現在県の施設1ヶ所で行われていますが、検査可能な施設に依頼するよう県に求める考えはないか。また、駅西保健所でドライブスルー方式での検査ができるように準備を進める考えはないか。

[答弁]

石川県においては、県が一括してPCR検査の実施の調整を行っており、この4月より、機器を増設して検査体制を強化したことに加え、一部、検査の外部委託化を進めるなどして、検査件数の増加に対応している。また今般、県からの要請に基づき、本市保健所において、感染患者が退院する際の陰性化を確認するための検査を開始したところである。

今のところ、本市が更なる検査機関の拡大を県に求めることやドライブスルー方式の検査を実施することは考えていないが、引き続き、迅速かつ適切な受診調整や検体搬送などが行われるよう、県と連携した検査体制の確保に努めてまいりたい。

- ③現在、指定医療機関は、県立中央病院に2床、市立病院に6床となっており、感染者増加に対応することはできません。したがって、市内医療機関に於ける入院確保を急ぐこと。その際に、財政的な支援を行う考えはないか。

[答弁]

本市でも、今般の市立病院の補正予算において、今後の感染患者の増加を見据えて看護師の増員や防護服等の所要額を計上し、受け入れ態勢の確保に努めているところである。

市内医療機関における受入病床の確保や支援策については、石川県が県内全域を対象として総合的に調整することとなっており、今後とも、必要な病床が十分に確保されるよう、県に働きかけてまいりたい。

- ④感染の軽症者を受け入れるため、宿泊施設などを確保し、実施する考えを県が打ち出したが、本市として、どのように考え、対応されるのか。

[答弁]

感染者が増え続けている現状において、軽症患者を医療機関以外の施設で受け入れることは、重症患者に重点的な治療を施せる病床を確保するための有効策であると考えている。

本市としては、今後、患者の移送を円滑に行うなど、県と連携しながら、患者の症状に応じた病床確保に努めてまいりたい。